

# 新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第48回 平成22年 6月10日開催 午後6時30分から午後8時25分 人材育成センター研修室B

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 なし

事務局等 寺尾、徳永、林、山岸、高山

傍聴者 1名

配布資料 【資料1】第51回運営会次第

【資料2】ワークショップの進め方

【資料3】第48回ワークショップまとめ

【資料4】第47回ワークショップ各班まとめ

【資料5】第47回ワークショップ全体まとめ

【資料6】第47回区民検討会議開催概要

## 1 事務連絡等

牛山教授より住民及び住民基本台帳についての参考資料が提示された。

## 2 運営会の報告について

第48回区民検討会議の進め方について

- ・ 第46回区民検討会議で決定した検討方針に従い、検討順序2の「国、他自治体の連携」、「進行政管理委員会」、「改正手続き」に関するワークショップを行う。また、ワークショップの進行・運営については、各班に任せることとし、時間内にワークショップのまとめ(シート)を作成することとする。

臨時運営会開催について

以下のとおり、臨時運営会を開催することとなった。

- ・ 開催日時 6月12日(土) 13時～17時(終了時刻は予定)
- ・ 会場 301会議室

臨時運営会では、第47回及び第48回の区民検討会議で行った各班のワークショップでの検討結果をまとめ、それを6月22日(火)開催の第49回区民検討会議の全体会で討議することとする。

その他

前文の検討方法について検討した。検討結果は以下のとおり。

- ・ 前文は、(仮称)前文検討チームが「前文(案)たたき台」を作成し、それを運営会で検討した後、全体討議を行う。
- ・ (仮称)前文検討チームは4人程度とし、メンバーを区民検討会議で募る。メンバーには、運営委員以外の委員も入ることとする。
- ・ (仮称)前文検討チームは平日夜間または休日に、2回程度の開催となる予定である。

前文の検討方法についての運営会の検討結果の報告を了承した。なお、今回、第48回区民検討会議にて、メンバーを募る。【決定】

## 3 ワークショップの進め方

- ・ 検討項目17「国・他自治体との連携」、検討項目18「進行管理委員会」、検討項目19「改正手続き」における自治基本条例に盛り込みたいことについて、個人ワークを10分間行う。
  - ・ 個人ワーク終了後、各検討項目について 順次グループワークを行う。各班の合意事項を、「第48回ワークショップまとめ A3 サイズ」に記入し、提出する。各班からの発表は行わない。
- 説明の詳細は別紙のとおり

#### 4 ワークショップ

検討項目17「国・他自治体との連携」、検討項目18「進行管理委員会」、検討項目19「改正手続き」について、個人ワークを行った後、個人ワークをもとにグループワークを行い、班ごとの「ワークショップのまとめ」シートを完成させた。

#### 5 (仮称)前文検討チームのメンバー募集

(仮称)前文検討チームのメンバー募集を行った。

本日の出席委員の中からは、以下の通りに決定した。

犬竹委員、大友委員、来栖委員、高野委員、野尻委員

#### 6 事務連絡

明後日に臨時運営会を開催するので、本日の運営会は行わない。

以上

第48回 委員出席簿 凡例： 出席、× 欠席

番号	氏名	フリガナ	48回 会議
1	高野 健	タカノ ケン	
2	津吹 一晴	ツブキ カズハル	×
3	黒川 孔晴	クロカワ ヨシハル	×
4	野尻 信江	ノジリ ノブエ	
5	富井 敏弘	トミイ トシヒロ	
6	古澤 謙次	フルサワ ケンジ	
7	和田 博文	ワダ ヒロブミ	
9	安田 明雄	ヤスダ アキオ	
10	城 克	ジョウ マサル	×
11	斉藤 博	サイトウ ヒロシ	×
12	森山 富夫	モリヤマ トミオ	
13	吉川 信一	ヨシカワ シンイチ	
14	樋口 蓉子	ヒグチ ヨウコ	
15	来栖 幹雄	クルス ミキオ	
16	山下 馨	ヤマシタ カオル	×
17	徳永 久子	トクナガ ヒサコ	×
18	小林 辰男	コバヤシ タツオ	×
19	竹内 妙子	タケウチ タエコ	
20	水谷 元啓	ミズタニ ユキヒロ	×
21	喜治 賢次	キジ ケンジ	×
22	犬竹 紀弘	イヌタケ トシヒロ	
23	河村 寛二	カワムラ カンジ	
24	大友 敏郎	オオトモ トシロウ	
25	田中 尚典	タナカ ナオリ	
26	渡辺 翠	ワタナベ ミドリ	×
27	井上 愛美	イノウエ アイミ	×
28	植木 康雄	ウエキ ヤスオ	×
29	今井 茂子	イマイ シゲコ	×
30	中村 国敬	ナカムラ クニヒロ	
31	土屋 慶子	ツチヤ ケイコ	
32	三木 由希子	ミキ ユキコ	×
参加者			17

## ワークショップの進め方説明

**ファシリテーター** ワークショップの進め方を説明します。

本日は、検討項目 17「国・他自治体との連携」、検討項目 18「進行管理委員会」、検討項目 19「改正手続き」についてワークショップを行います。これら3つの検討項目に関し、自治基本条例に盛り込むべき事項について各班で検討を行い、班で合意した盛り込むべき事項を各班でまとめます。そして、自治基本条例に盛り込むべき事項について各班で合意した事項を【資料3】第 48 回ワークショップまとめシートに記入し、シートを完成させてください。なお、次回、第 49 回区民検討会議は、第 47 回会議及び第 48 回会議で行った各班のワークショップの結果をもとに作成した運営会案を使って全体討議を行います。

ワークショップの進め方は、前回と同様に、個人ワークを 10 分程行います。検討項目 17「国・他自治体との連携」、検討項目 18「進行管理委員会」、検討項目 19「改正手続き」についてどのようなことをこの自治基本条例に盛り込みたいのかを付箋紙1枚につき1つの事項を記入します。なお、このときに盛り込みたい事項がない検討項目があってもかまいません。10分程経ったら、グループワークをします。グループワークは班ごとに、模造紙を 3 つに分け、各検討項目について、各自が記入した付箋紙をもとに意見を出し合い、分類します。その後、各班での合意事項を【資料3】第 48 回ワークショップまとめ A3 サイズに記入し、提出してください。

本日は各班からの発表はありません。

ここまでについて質問はありますか。

**委員** 進行管理委員会とはどのようなイメージか。

**事務局** 検討項目をつくる際に、4つの班が検討して、項目名をあらいだしています。名称は違いますが、4つの班からそのような意見がでています。当時出された名称としては、「自治推進委員会の設置」、「自治基本条例制定後に進行を管理する委員会」、「自治推進委員会」、「条例監理」ということで、いずれも条例制定後に、条例を推進する、あるいは管理するための委員会の設置ということで謳われています。その中身のキーワードとしては、運営の評価や区民・議会・区の役割などがでています。いずれも、条例制定後にこの条例がどのように運営されているのか、あるいは管理していくための委員会の設置という趣旨で検討項目にあげられています。それ以外の項目に関しては、検討項目 18「進行管理委員会」と検討項目 19「改正手続き」が一体化して議論するようなケースもあるかもしれません。両方一緒にして議論していただいても結構だと思います。

今回、3つの項目についてワークショップをしていただいて、盛り込むべき事項としてご提示していただければ良いと思います。以上です。

**ファシリテーター** 他にはありますか。

無いようなので、ワークショップの進め方説明を終わります。

(ワークショップへ)